財政収支見通しを踏まえた更なる「ヒト・財源の配分のシフト」について

県 政 経 営 会 議 資 料 令和6年(2024年)6月18日 財政課・行政経営推進課・人事課

1 議論の経過

- 5月中旬から6月上旬にかけて、行政経営改革連絡員会議等において議論・検討
- スケジュールや今回の取組内容(見直し結果のシフト先)、今後の財政健全化に向けた取組等を中心に多くの意見を 受け、「令和6年度における財政健全化に向けた取組」(P3)に反映

令和6年2月22日 令和6年2月29日	県政経営幹事会議① 県政経営会議①	・財政収支見通しと今後の行財政運営について説明
令和6年5月10日 令和6年5月14日	県政経営幹事会議② 県政経営会議②	・財政収支見通しを踏まえた更なる「ヒト・財源の配分のシフト」の取 組の方向性について説明
令和6年5月16日	行政経営改革連絡員会議①	・更なる「ヒト・財源の配分のシフト」の取組の具体案について説明 ・具体案に係る意見照会
令和6年5月30日	行政経営改革連絡員会議②	・具体案に係る主な意見に対する総務部の考え方を提示
令和6年6月5日	行政経営改革調整会議	・行政経営改革連絡員会議の意見を踏まえた取組方針について説明

2 主な意見

(1) 行政経営改革連絡員会議

- 次期行政経営方針まで多額の財源不足額を先送りしてよいか
- 財政収支見通しが厳しい状況について丁寧な説明が必要
- 既存の国費制度が十分に活用できていないケースについて、活用を促してはどうか
- シフト先を大規模事業等とした場合、<u>市町や団体に対する補助金、基本構想実施計画等の目標達成が困難になるような事業など対外的に</u> 影響が大きい事業も見直さざる得ないのではないか
- ・ 部局内の事業にシフトさせるのであれば理解が得やすいのではないか
- シフト先が大規模事業か部局内事業かで検討内容が大きく異なる
- ・ 大規模事業も見直し対象にするべきではないか
- 予算要求時の終期設定において、終期到来時に実現すべき姿、自立化・自走化の道筋、出口に至るまでの複数年間の事業計画といった、 事業の「出口戦略」の策定を徹底すべき
- ・ 手戻りを防ぐために目標額を早期に示すべきではないか

(2) 行政経営改革調整会議

- ・ 目標額5億円の全額を部局内の新陳代謝に充てることについて、今後の財政健全化に向けて問題ないか
- 物価高騰等に伴い、事業費が上昇傾向になると感じており、今後、更に厳しい収支見通しになることを懸念
- 中長期を見据えた議論を開始するに当たって、外部に対して大きな考え方、方針を示していただけないか
- 目標額5億円に対して、見直し対象経費の総額は県全体でどの程度あるのか
- 寄附の獲得について、収支改善のために取り組むことには違和感があり、民間の創意工夫を発揮できる仕組みや環境を整えることをもっと工夫して収支改善を行っていくべきではないか

3 令和6年度における財政健全化に向けた取組について

<u>県政経営会議や行政経営改革連絡員会議、同調整会議の意見を受けて</u>、財政健全化に向けては、<u>行政経営方針に基づく収支</u> <u>改善に着実に取り組み</u>つつ、令和6年度においては、<u>ヒト・財源の配分のシフトを更に強化</u>するとともに、<u>大規模事業等についても着手時期の検討</u>などを行うほか、<mark>各部局が中長期を見据えた議論を始める</mark>こととする。

①更なるヒト・財源の配分のシフト

原則、既存事業の見直しによるヒト・財源を部局内でシフト

目標額

全庁で一般財源ベース5億円

歳入

将来にわたって継続性のある財源の確保(国費・寄附の獲得等、県有財産の売却・有効活用)

歳出

事業成果の検証を踏まえた既存事業の見直し

- ・一定期間継続している政策的経費の見直し、
- ・特定のテーマ (イベント、広報・啓発、アウトソーシング、デジタル技術の活用、ヒトの再配分) による事業・業務の見直し -

部局枠

シフト

新たな行政需要への対応

より効率的・効果的な 事業執行

財源不足への対応

事業見直し(5億円)による行革債発行可能額の確保

特別枠等の見直し

業務改善枠および事業見直しインセンティブの廃止(歳入インセンティブは継続)

別枠対応の抑制

枠外要求項目の一部見直し・基準の厳守、チャレンジ枠等の特別枠の新設・増額は原則行わない

不断の見直しの徹底

予算要求時には事業終期とともに、検証可能な事業計画や成果指標等の設定を行う

②大規模事業等

<u>事業着手時期やより効率的・効果的な事業手法の検討、規模の精査、事業費の平準化、</u>有利な地方債の活用や時限措置の徹底、増額を要する場合は公債費の適正管理の方針との整合性を図るほか、<u>前例にとらわれることなく広く財源確保策の検討を行う</u>ことなどにより対応

③中長期に向けて

人口減少が暮らしや地域経済等に与える影響を念頭に、公共施設や出資法人のあり方、その他様々な行政課題や現行制度等について、<u>次期</u> 行政経営方針等も視野に入れつつ、各部局において議論・検討

公共施設等マネジメント改定

更なる長寿命化、総量の抑制、財源(基金)のあり方を検討

各部局における中長期を見据えた議論

課題解決や現行制度の廃止や統廃合に向けて各部局において中長期を見据えた議論を開始

4 集中取組期間におけるヒト・財源の配分のシフトについて

財政の持続性・安定性の確保に向けて、財源不足の大胆な縮減を図る収支改善の取組につなげることが不可欠であり、自主 **財源の確保・充実**に加えて、未来に向けた投資など新たな行政需要への**ヒト・財源の配分のシフト**を着実に進める。

育休対応等を含め持続性等が確保できる体制を整備しつつ、新規事業等には再配置を基本に対応

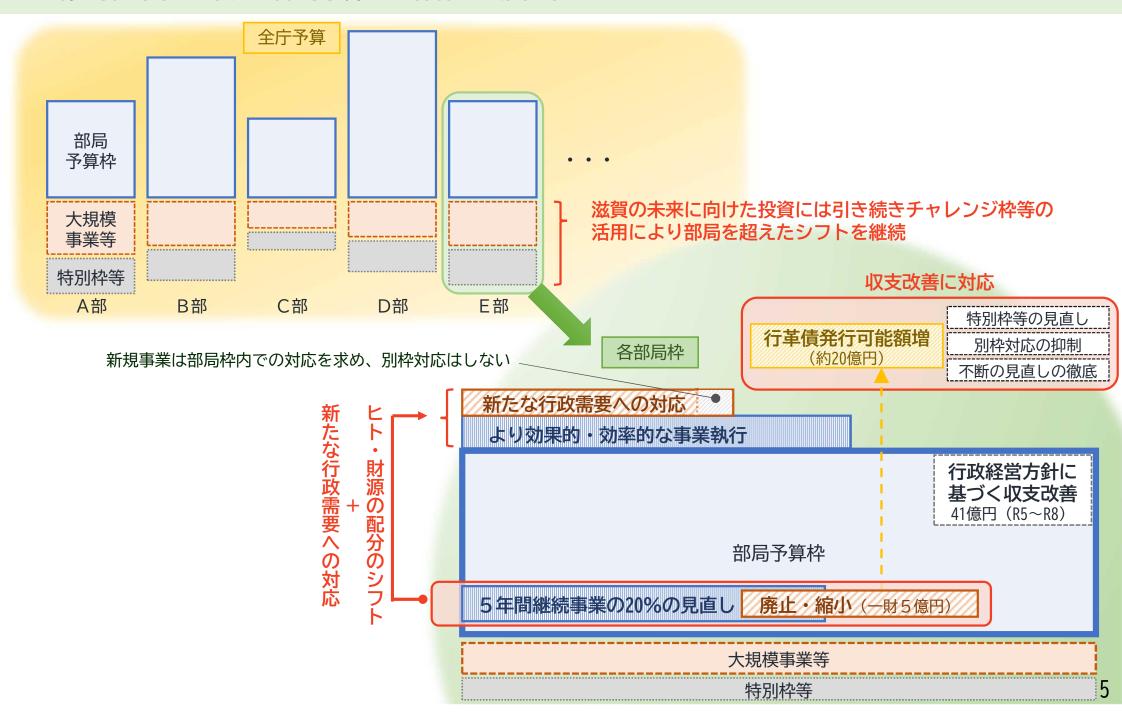
部局枠内事業の新陳代謝による事業の廃止・縮減、より効果的・効率的な執行などの**不断の見直しの徹底による部** 局内でのシフト、大規模事業等の配分や特別枠、基金事業等の活用により 部局を超えたシフトを継続

大規模事業等	事業着手時期の検討や規模の精査、事業費の平準化のほか、前例にとらわれることなく広く財源確保策の検討を行 うなど、 <u>引き続き部局を超えたヒト・財源の配分のシフトを継続</u>
そ の 他 の 政 策 課 題	引き続きチャレンジ枠等の特別枠や子ども若者基金等の基金事業を活用し、 <mark>部局を超えたシフトを図るとともに</mark> 、 部局枠内の新たな行政需要は、事業終期の設定や新陳代謝により <mark>部局枠内での対応を徹底</mark>
枠外要求項目	施設の緊急修繕経費や一時的増加経費等については、引き続き枠外要求で対応しつつも、 <u>項目の一部見直しや基準</u> <u>厳守で抑制</u>
ヒトの再配置	法令に配置基準の定めがあるもの等を除き、部局内の <u>スクラップ&ビルド</u> で必要な人員体制にシフト

(次期行政経営方針に向けた段階的な収支改善のイメージ)

取組年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
収支改善の取組	R 5~R 7	次期行経方針策定			
				[R9予算~]	
			[R8予算]	➡ 歳出削減20億円※	
		[R7予算]	J減5億円 [※]		
	[R6予算]	➡ 新陳代謝5億円、特別	枠等の縮減、枠外要求項目の	の見直し・基準の厳守	
	➡ 新陳代謝0.9億円				
	現行の行政経営方針に基づく歳出削減:約10億円/年				

(参考) 令和6年度の部局予算の全体像と歳出見直しのイメージ



(参考) 行政改革推進債の仕組み

行政改革推進債

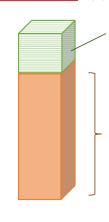
歳出削減額に応じて、歳出削減した年度から最長5年間、発行が可能※な地方債

※事務事業の整理合理化、補助金の廃止・縮小等の行革努力によって、将来の財政負担の軽減につながり 元利償還が可能と見込まれるため

発行可能額 = (削減額の最大5倍までの額) - (発行に伴う将来の支払利子)

充当先

通常債の充当残(本来は一般財源を充当する部分)



通常債の充当残に行革債の充当が可能

建設事業における通常債の充当範囲(適債事業の75%・90%等)

試算

歳出を5億円削減した場合、20億円程度の行革債が発行可能 → 20億円程度の収支改善効果

(参考) 近年の発行額の推移(当初予算ベース)

								\	- 1/0/1 5/
H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
15	45	45	45	49	57	57	45	40	50

▶令和8年度までは行政経営方針に基づく収支改善の取組による歳出削減等により発行可能額を一定確保できる見込み

(単位:億円)

> 令和9年度以降は新たな歳出削減等の取組を行わない限り、発行可能額を十分に確保できていない

6

5 令和7年度に向けたヒト・財源の配分のシフトの取組と施策構築の関係

